

**平成 3 1 ・ 3 2 年度
滝沢市建設関連業務委託
競争入札参加資格審査申請要領**

平成 3 0 年 1 2 月

滝沢市財務課

はじめに

平成31・32年度における、滝沢市が発注する「建設関連業務委託」に係る競争入札に参加を希望される場合は、本要領をご確認いただき、申請書等を提出してください。

なお、平成30年12月1日現在、盛岡市・八幡平市・滝沢市・雫石町・葛巻町・岩手町・矢巾町・紫波町（以下、「盛岡広域」という。）の市町において、入札参加資格者名簿にかかる、申請者の事務負担を軽減することを目指して、登録事務の共通化に取り組んでいます。この取り組みの一環として、盛岡広域での申請様式を統一することとしており、今回の申請から共通化した申請様式を使用いたします。このため、**前回の申請時に使用した申請様式から、大幅に変更**しています。必ず、本要領及び各様式を確認くださいますようお願いいたします。

※盛岡広域での入札参加資格申請様式の共通化について

今回の申請で作成いただきます申請様式は、盛岡広域で共通化を図っています。申請様式の申請先市町名を変更することで、滝沢市以外の市町に提出する申請様式とすることができます。

滝沢市以外の盛岡広域市町に提出するために作成した申請様式についても、上記同様に申請先市町名を滝沢市に変更していただくことで、お使いいただけます。

なお、提出の必要な様式について、盛岡広域市町によって異なるものがありますので、提出が必要な様式について、確認いただきますようお願いいたします。また、**資格要件や一部様式について、共通化されていないものがあります**ので、合わせて確認ください。

申請要件

1 資格要件

- (1) 営業に関し、法律上資格が必要とされる場合においては、その資格を有すること。
- (2) 審査基準日現在において、営業年数が1年以上であること。
- (3) 審査基準日の直前2年以内の営業（事業）年度において、競争入札に参加を希望する建設関連業務履行実績を有すること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続き開始の申し立てをしたなど、経営状況が著しく不健全でないこと。
- (5) 資格審査申請書またはその添付書類に虚偽の記載や記載漏れをしていないこと。

2 欠格要件

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項に定める次の各号に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、または業務や物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者、または公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと、または契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督または検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - ⑥ 契約の履行に当たり、①～⑤の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (3) 役員等（代表役員等及び一般役員等をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有するなど、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められる者

申請手続き

1 申請期間

平成31年2月6日（水）から2月28日（木）16時

※ただし、土日祝祭日を除く。

※2月28日（木）16時までの到着分が受付となります。

2 申請方法

申請書類は、書留やレターパック、配達記録が残る宅配便等により下記「3 申請書類送付先」に、「1 申請期間」内に到着するように送付してください。

なお、原則として持参による提出は受け付けません。（持参された場合、申請書類はお預かりしますが、その場での審査は行いません。）

また、提出いただいた申請書類に不足書類等があるときは、「仮預かり」とし、その旨をお知らせします。

不足書類等の送付期限も「1 申請期間」と同様としますので、余裕をもって申請書類を送付されるようお願いいたします。

3 申請書類送付先

〒020-0692

岩手県滝沢市中鵜飼55番地

滝沢市役所 財務課 宛

4 資格の有効期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日

5 申請書作成

(1) 滝沢市のホームページより、建設関連業務委託競争入札参加資格申請書作成に必要な様式のファイル（Microsoft Excel 2010形式）をダウンロードしてください。

(2) ファイル中、作成が必要なシートに必要な事項を入力してください。

※各様式を印刷の上、手書きによる申請も可とします。

6 注意事項

(1) 本要領は「平成31・32年度滝沢市建設関連業務委託競争入札参加資格者名簿」の新規登録受付にかかるものです。

(2) 資格審査申請書及び添付書類の作成及び準備に当っては、必要事項を正確に記載し、記載漏れがないように十分注意してください。

(3) 本名簿の有効期間は上記「4 資格の有効期間」とおりのとおりですが、次の入札参加資格者名簿が作成されるまでの間は、引き続き本名簿を使用します。

7 お問い合わせ

滝沢市 企画総務部 財務課

電話 019-656-6568

8 提出書類

(1) 書類のファイル方法等

提出書類は、紙フラットファイルに綴じて提出する書類と、クリアファイルに挟んで提出する書類に分かれています。

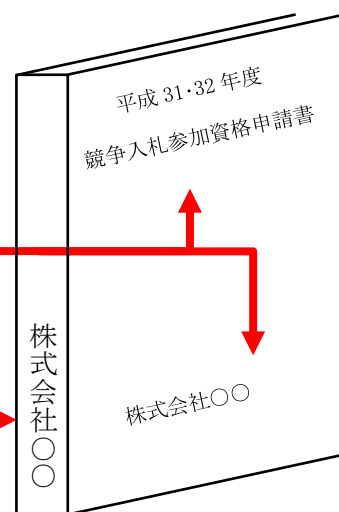
(2) 提出部数

提出する書類は、各1部です。

(3) 提出書類

- ・書類を綴じる紙フラットファイル

	内 容
1	黄色のA4-S判紙フラットファイル（参考例：フーRK10NY）を準備してください。
2	紙フラットファイルの表紙に「平成31・32年度競争入札参加資格審査申請書」と記載し、「商号又は名称」を記載してください。
3	紙フラットファイルの背表紙（下部）に「商号又は名称」を記載してください。 ※背表紙の上部には記載しないでください。
4	「紙フラットファイルに綴じて提出する書類」を番号順に綴じてください。



・紙フラットファイルに綴じて提出する書類

	提出書類	様式	○：必須 △：該当
1	建設関連業務委託契約競争入札参加資格審査申請書	第1号	○
2	委任状	第2号	△
3	使用印鑑届	第3号	△
4	印鑑証明	原本 (3ヶ月以内)	○
5	会社・法人の登記事項証明書（履歴事項）又は身分証明書	写し可	○
6	測量等実績調書	第5号	○
7	国税に未納の税金がないことの証明書	原本 (3ヶ月以内)	○
8	所在する市区町村に未納の税金がないことの証明書（または納税証明書）	原本 (3ヶ月以内)	○
9	資格者登録票（コンサル）・業種	第8-2号 (滝沢市版)	○
10	資格者登録票（コンサル）・技術者	第8-3号 (滝沢市版)	○
11	ISO登録証と付属書（ISO9000シリーズ、ISO14001）	写し	△

・クリアファイルに挟んで提出する書類

	提出書類	様式	○：必須 △：該当
12	競争入札参加資格審査申請書提出書類確認票	滝沢市版	○
13	資格審査結果通知用封筒（82円切手を貼り付けたもの）	長3	○
14	受付証	任意	△
15	受付証返送用封筒（適切な金額の切手を貼り付けたもの）	任意	△
16	業者登録の電子申請についてのアンケート		△

提出書類の記載方法と添付書類

提出書類の記載事項は、特に指示がない限り、**基準日（平成31年1月31日）現在**の状況で記載してください。

エクセルファイル中、「入力シート」の各項目に入力することで、各提出書類の共通事項等の入力を行うことができます。ただし、各様式で直接入力が必要となる項目がありますので、ご注意ください。

「入力シート」を使用せず、手書き等により申請書を作成する場合は、各様式の記載方法を参照し、作成してください。

1 入力シート

■申請先自治体

申請先の市町について、プルダウンから「滝沢市」を選択してください。（様式に自動で申請先市町の宛名が反映されます。）

■申請年月日

申請年月日をプルダウンから選択してください。

■業者基本情報

（1）業者番号（資格者コード）

記入不要です。

（2）法人番号

記入不要です。

（3）本社・代表者等

本社・代表者に係る情報をプルダウンから選択または直接入力してください。

（4）確認事項

各項目をプルダウンから「○」または「」（空白）を選択してください。

■担当者・行政書士情報

（1）申請事務担当者情報

当該申請に係る連絡先になります。必要項目を入力してください。

（2）行政書士情報（行政書士等が代理申請する場合）

記入不要です。

（3）入札担当者情報

記入不要です。

■営業所・委任先情報登録

(1) 営業所情報

記入不要です。

(2) 委任先情報

入札や契約等の権限を委任する営業所・支店等がある場合は入力してください。

■資本関係・人的関係情報

記入不要です。

■経営状況

(1) 資本金

法人の場合 登記事項証明書に記載された金額を記入してください。

個人の場合 **記入不要**です。

(2) 自己資本額

法人の場合 貸借対照表における純資産合計の金額を記入してください。

個人の場合 期首資本金、事業主借勘定及び事業主利益の合計額から事業主貸勘定を除いた金額を記入してください。

(3) 営業年数

創業の日から審査基準日の前日までの年月数から、休業等の期間の年月数の合計を除いた年数（年未満切捨て）を記載してください。

■測量等平均完成高

※申請しない業種欄については、実績の有無に関わらず、入力しないでください。

入札参加を希望する業種ごとに、資格審査基準日の直前2事業年度の決算に基づく実績高から、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記入してください。

【計算方法】

- ・[（「前々年度の事業年度の実績高」＋「前年の事業年度の実績高」）÷2]により算出した額（千円未満四捨五入）を業種ごとに記入してください。
- ・申請書提出時点において決算金額が確定していない場合は、「前々年の事業年度」を「前々々年の事業年度」に、「前年の事業年度」を「前々年の事業年度」にそれぞれ読み替えて算出してください。
- ・事業年度の変更等により、直前2事業年度に含まれる月数の合計が24か月に満たない場合は、次の例により算出してください。

【例】

直前の事業年度（A）	9か月	
前々年の事業年度（B）	12か月	
前々々年の事業年度（C）	12か月	の場合
直前2年の各事業年度の合計月数	$A + B = 21$ か月	
不足月数	3か月	
平均完成高	$= (A + B + (C \times 3 / 12)) / 2$	

■登録希望業種（業務）情報

記入不要です。

2 建設関連業務委託契約競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

■申請者

本社の郵便番号、住所、商号または名称及び代表者の職氏名を記載し、添付していただく印鑑証明書と同一の印鑑を押印してください。なお、営業している住所と登記簿上の住所が異なる場合は、登記簿上の住所を記載してください。

■登録を受けている事業

次の登録を受けている場合には、登録番号及び登録年月日を記入してください。

- ・測量法第55条の規定に基づく測量業者の登録
- ・建築士法第23条の規定に基づく建築士事務所の登録
- ・不動産の鑑定評価に関する法律第22条の規定に基づく不動産鑑定業者の登録
- ・建設コンサルタント登録規程第2条の規定に基づく登録
- ・地質調査業者登録規程第2条の規定に基づく登録
- ・補償コンサルタント登録規程第2条の規定に基づく登録

■契約を締結する能力を有しない者又は破産者に該当の有無

該当する場合は「有」に「○」、該当しない場合は「無」に「○」と記入してください。

■申請時における関係法令の規定による営業若しくは業務の停止又は事務所の閉鎖処分の有無

該当する場合は「有」に「○」、該当しない場合は「無」に「○」と記入してください。

■申請時における消費税法の規定による課税事業者、免税事業者の別

課税事業者の場合は「課税事業者」に「○」、免税事業者の場合は「免税事業者」に「○」と記入してください。

■申請時における雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に事業者として加入する義務の有無
該当する場合は「有」に「○」、該当しない場合は「無」に「○」と記入してください。

■申請事務担当者

事務の担当者の連絡先を記入してください。

■その他

「受付印」の欄は、審査者の使用欄ですので、記入、押印等しないでください。

■参加を希望する業務の種類

記入不要です。

3 委任状（様式第2号）

代表者が支店長や営業所長等、特定の者に継続的に契約権限を委任する場合は、本様式により委任状を作成してください。

「実印」の欄には、様式第1号と同じ印鑑を押印してください。

「使用印鑑」の欄には、受任者が使用する印鑑を押印してください。なお、原則は支店長や営業所長等の個人の印鑑は使用せず、支店や営業所等の印鑑を使用してください。

※委任状が提出された場合、契約締結は滝沢市長と受任者との間で取り交わすこととなります。よって、契約書に記載する契約者の名義や請求書の請求名義等も受任者の名義になりますので、これを十分に踏まえた上で委任状を提出してください。

4 使用印鑑届（様式第3号）

「建設関連業務委託契約入札参加資格審査申請書（様式第1号）」または「委任状（様式第2号）」で押印した印鑑とは別に、契約の締結等の際に使用する印鑑がある場合は、本様式により使用印鑑届を作成してください。

※「委任状（様式第2号）」を提出している方は、受任者の印を使用印鑑としますので、本届の提出は不要です。

※本届を提出した場合、契約書や請求書に押印する印鑑は、本届と同様の印鑑を使用させていただきます。

5 印鑑証明

申請書提出日の直前3か月以内に発行された次の証明書の**原本**を提出してください。

- (1) 法人にあつては、法務局が発行した印鑑証明書
- (2) 個人にあつては、住民登録地の市区町村が発行した印鑑証明書

6 会社・法人の登記事項証明書（履歴事項）又は身分証明書【写し可】

申請書提出日の直前3か月以内に発行された次の証明書を提出してください。

- (1) 法人にあつては、法務局が発行する会社・法人の全部事項証明書（履歴事項）又は商業登記簿謄本
- (2) 個人にあつては、本籍地の市区町村が発行する身分証明書

7 測量等実績調書（様式第5号）

入札を希望する建設関連業務ごとに作成してください。

希望する業種の種類に関する業務の中から、官公庁発注業務を優先して、基準日から直前2年間の完成業務及び直前2年間に着手した主な未完成業務について作成してください。

■業種の種類

入札参加を希望する建設関連業務（測量、建設関係コンサルタント業務、土木関係コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務）の名称を記入してください。

■注文者

元請業務については発注者の名称を、下請業務については直接注文した元請負人の商号または名称を記載してください。

※入札保証金の免除要件認定のため、官公庁発注工事は必ず記載してください。

■元請又は下請の別

発注者から直接請け負った業務については「元請」、元請負人から下請した業務については「下請」と記載してください。

■件名

元請業務についてはその業務の名称を、下請業務については下請業務の名称を記載してください。

■測量等対象の規模等

測量面積・精度等、設計の階数・延べ面積等、その業務の主たる内容について記載してください。

■業務履行場所のある都道府県名

業務の施行場所のある都道府県名を記載してください。

■請負代金の額

請負代金の額について、消費税込の金額を記載してください。

■着工年月日、完成（予定）年月

着工年月日及び工事完成（予定）年月を記載してください。

8 国税に未納の税金がないことの証明書【原本のみ】

申請書提出日の直前3か月以内に、本社を管轄する税務署から交付を受けた、次の証明書の**原本**を提出してください。

- (1) 法人にあつては、『納税証明書 その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないこと』
- (2) 個人にあつては、『納税証明書 その3の2「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないこと』

9 所在する市区町村に未納の税金がないことの証明書（または納税証明書）【原本のみ】

申請書提出日の直前3か月以内に、下表の「証明書の交付元」から交付を受けた、『納期到来分について市区町村民税に未納の税金がないことの証明書』の**原本**を提出してください。

上記証明書の交付が受けられない場合、次の納税証明書の原本を提出してください。

- (1) 法人にあつては、直近の決算年度の確定申告に係る「法人市区町村民税」の納税証明書
※所在地が東京都の特別区の場合は、提出の必要はありません。
- (2) 個人にあつては、平成30年度の「個人市区町村民税」の納税証明書
※非課税の時は非課税証明書

区分	証明書の交付元
委任状の提出がない場合	本社所在地の市区町村が交付する証明書
委任状の提出がある場合	受任者が属する支店等の所在地の市区町村が交付する証明書 ※支店の新設で証明書の交付が受けられない等の場合は、その具体的な理由を明記の上、本社所在地の市区町村が交付する証明書を提出してください。

※複数ページにまたがる証明書をバラバラにすると使用できない場合がありますので、ご注意ください。

10 資格者登録票（コンサル）・業種（様式第8-2号）**（本様式は滝沢市独自様式です）**

■経営状況等

「資本金」

法人の場合：登記事項証明書に記載された金額を記載してください。

個人の場合：**記入不要**です。

「自己資本額」

法人の場合：貸借対照表における純資産合計の金額を記載してください。

個人の場合：期首資本金、事業主借勘定及び事業主利益の合計額から事業主貸勘定を除いた金額を記入してください。

「営業年数」

創業の日から審査基準日の前日までの年月数から、休業等の期間の年月数の合計を除いた年数（年未満切捨て）を記載してください。

■常勤職員の数

基準日現在の常勤職員の人数を項目ごとに記入してください。

■平均完成高

入札参加を希望する業種ごとに、資格審査基準日の直前2事業年度の決算に基づく実績高から、消費税額及び地方消費税額を除いた金額を記入してください。

【計算方法】

- ・[（「前々年度の事業年度の実績高」＋「前年の事業年度の実績高」）÷2]により算出した額（千円未満四捨五入）を業種ごとに記入してください。
- ・申請書提出時点において決算金額が確定していない場合は、「前々年の事業年度」を「前々々年の事業年度」に、「前年の事業年度」を「前々年の事業年度」にそれぞれ読み替えて算出してください。
- ・事業年度の変更等により、直前2事業年度に含まれる月数の合計が24か月に満たない場合は、次の例により算出してください。

【例】

直前の事業年度（A）	9か月	
前々年の事業年度（B）	12か月	
前々々年の事業年度（C）	12か月	の場合
直前2年の各事業年度の合計月数	$A + B = 21$ か月	
不足月数	3か月	
平均完成高	$= (A + B + (C \times 3 / 12)) / 2$	

■登録希望業務

希望する業務の希望欄に○（マル）を記入し、希望業務名を緑の蛍光ペンでマーキングしてください。

なお、「測量業務」における「測量一般」、「地図の調整」及び「航空測量」を希望する方は測量法第55条の登録が、「建設関係建設コンサルタント業務」における「建築一般」を希望する方は建築士法第23条の登録が、「補償関係コンサルタント業務」における「不動産鑑定」を希望する方は不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録がそれぞれ必要です。

1.1 資格者登録票（コンサル）・技術者（様式第8-3号）**（本様式は滝沢市独自様式です）**

建築関連業務に従事する常勤の役員及び職員について、別表1に基づき、資格ごとに当該資格を有する延べ人数を記入してください。

等級別の資格（士・士補、1級・2級等）については、有している上位の等級にのみ1人として記入してください。

技術士の総合技術管理部門の資格を有する職員については、その選択科目と一致する技術部門の資格を有するものとして記入してください。

なお、総合技術管理部門とその他の技術部門の資格を有し、それぞれの選択科目が同一である職員については、1人として記入してください。

【例】

総合技術管理部門（建築—道路）を有する

⇒建築部門（道路）に1人として記入

1人で建築部門（道路）と総合技術管理部門（建築—道路）を有する

⇒建築部門（道路）に1人として記入

部門別の資格（技術士、RCCM等）複数有する職員については、有している全ての部門に1人として記入してください。

技術士及びRCCM資格の同一部門の主格を有する職員については、技術士資格にも1人として記入してください。

【例】

1人で技術士（建設）及びRCCMを有する

⇒技術士（建設）にのみ1人として記入

補償業務管理士については、部門ごとの述べ人数を記入してください。

別表1 1級相当資格者及び2級相当資格者

業種区分	1級相当資格者	2級相当資格者
測量	測量法による測量士の登録を受けている者	測量法による測量士補の登録を受けている者 (測量士の登録を受けている者を除く。)
建築関係コンサルタント業務	建築士法による構造設計一級建築士証の交付を受けている者、設備設計一級建築士証の交付を受けている者、同法による一級建築士の免許を受けている者(構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付を受けている者を除く。)及び同法施行規則による建築設備士である者	建築士法による二級建築士の免許を受けている者(一般建築士の免許を受けている者を除く。)、公益社団法人日本建築積算協会の行う建築積算士試験に合格し、登録を受けている者
土木関係コンサルタント業務	技術士法による第2次試験のうち技術部門を機械部門(選択科目を「流体力学」、「交通・物流機械、建設機械」、「加工・ファクトリーオートメーション」、「産業機械」又は「機械設計」とするものに限る。)、電気電子部門、建設部門、農業部門(選択科目を「農業土木」とするものに限る。)、森林部門(選択科目を「森林土木」とするものに限る。)、水産部門(選択科目を「水産土木」とするものに限る。)、情報工学部門又は応用理学部門(選択科目を「地質」とするものに限る。)、上下水道部門(選択科目を上水道及び工業用水道又は下水道とするものに限る。)、環境部門、衛生工学部門に合格、又は総合技術管理部門(選択科目を上記各部門に合格、又は総合技術管理部門(選択科目を上記各部門の選択科目(記載のない部門は全ての選択科目)とするものに限る。)に合格し、同法による登録を受けている者、アジア太平洋経済協力(APEC)が取りまとめた「APECエンジニア・マニュアル」に基づき、日本政府と相互免除の合意をしている政府において、当該国内に設立したモニタリング委員会に登録され、かつ追加審査が必要な場合はそれに合格している者	建築業法による技術検定のうち、検定種目を1級の土木施工管理とするものに合格した者、計量法による計量士(環境計量士(濃度関係)及び環境計量士(騒音・振動関係)に限る。)の登録を受けている者、電気事業法による第一種電気主任技術者免状の交付を受けている者、電気通信事業法による第一種伝送交換主任技術者資格者証の交付を受けている者及び線路主任技術者資格者証の交付を受けている者、一般社団法人建設コンサルタント協会の行うRCCM資格試験に合格し、登録を受けている者、土地区画整理士、建設業法による技術検定のうち検定種目を1級の造園施工管理とするものに合格した者、公益社団法人土地改良測量設計技術協会の行う農業土木技術管理士資格試験に合格し、登録を受けている者、一般社団法人畑地農業振興会の行う畑地かんがい技士を要請する講習を修了し、畑地かんがい技士の登録を受けている者並びに休業指導育成強化対策事業実施要領第4の6の(5)の規定による林業技士(森林土木部門の登録に限る。)の登録を受けている者
地質調査業務	技術士法による第2次試験のうち、技術部門を建設部門(選択科目を「地質及び基礎」とするものに限る。)又は応用理学部門(選択科目を「地質」とするものに限る。)とするものに合格、または総合技術管理部門(選択科目を上記各部門の選択科目とするものに限る。)に合格し、同法による登録を受けている者。	一般社団法人全国地質調査業協会連合会の行う地質調査技士資格検定試験に合格し、登録を受けている者

補償関係コンサルタント業務		不動産の鑑定評価に関する法律による不動産鑑定士の登録を受けている者、土地家屋調査士法による土地家屋調査士の登録を受けている者、司法書士による司法書士の登録を受けている者、一般社団法人日本補償コンサルタント協会の付与する保証業務管理士の資格を有し、登録を受けている者、公益社団法人土地改良測量設計技術協会の行う土地改良補償業務管理者資格試験に合格し、登録を受けている者
---------------	--	---

1 2 ISO9000シリーズの登録証と付属書【写し】、ISO14001の登録証と付属書【写し】

ISO9000シリーズまたはISO14001、若しくはその両方の認証を取得している場合は、登録証と付属書の写しをそれぞれ添付してください。

なお、付属書が多数ページにまたがるときは、本店・本社、若しくは委任先の事業所が認証取得の対象となっていることが確認できるページのみを添付しても構いません。

1 3 入札参加資格審査申請書提出書類確認票(受付確認票) **(本様式は滝沢市独自様式です)**

申請書及び各種証明書等の準備が整った後、各提出書類について確認のうえ、提出してください。

1 4 資格審査結果通知用返信用封筒（82円切手を貼り付ける）

82円切手を貼り付けた長3号（12cm×23.5cm）封筒に、資格審査結果通知書の送付先の住所及び名称を記載のうえ、提出してください。

1 5 受付証と受付証返送用返信用封筒（適切な金額の切手を貼り付ける）（任意提出書類）

FAXによる受付証の送信は行いませんので、受付証が必要な場合には、必ず下記の書類を提出してください。

（1）受付証

資格審査申請書の受付証が必要なときは、受付証（任意様式）を用意してください。

（2）受付証返送用返信用封筒（必要な切手を貼り付ける）

資格審査申請書の受付証が必要なときは、「15 資格審査結果通知用返信用封筒」とは別に、必要な切手を貼り付けた返信用封筒を同封してください。なお、受付証に官製はがきを使用している場合には、同封の必要はありません。

※貼り付ける切手は、返信用封筒の大きさに合わせて、適切な金額の切手を貼り付けてください。

1 6 業者登録の電子申請についてのアンケート（任意提出書類）

今後の業務の参考とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。